





深川地区消防组合深川消防署



秋の火災予防運動が始まります!

10月15日(土)から31日(日)までの期間、全道秋の火災予防運動が始まります。

暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、町民一 人ひとりが防火意識を高め、火災の発生を未然に防ぐことを目的に実施します。 沼田消防では期間中、次の行事を実施しますので町民皆様のご協力をお願い します。



期間中の主な行事

①夜9時にサイレン吹鳴 ②全町防火パレード ③夜間車両巡回 ④防火査察 ⑤消防団出動訓練

★秋の火災予防運動から新標語となりました★

全国統一防火標語「お出かけはマスク戸締り火の用心」

住宅用火災警報器の点検・交換をしましょう!

住宅用火災警報器(以下「住警器」という。)は、沼田町では平成23年6月1日より全住宅の設置が義務化されて10年以上が経過しました。古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を経過している住警器の本体交換をお願いします!



先日、沼田町内で住警器の作動事例がありました!

隣人が自宅の居間にいる時、外から警報音がしたため屋外へ出ると、隣の家の開放中の窓から住 宅用火災警報音及び煙が出ているのを確認したため消防へ通報し、火災を未然に防いだもの。

※住民の皆さんもご自宅の住警器が正常に作動するか、今一度ご確認ください!!

●点検方法

動作確認及び設置・製造年月の確認

本体のボタンを押すか、付属のひもを引いて点検し、 正常な場合は、正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。 また、設置時に記入した設置年月の記載を確認するか、 製造年月を確認することで、おおよその期間を確認できます。





設置年月記入場所





沼田町 防火標語 住宅用火災警報器は 10 年を目安に点検・交換しましょう。 『声かけよう みんなで確認 防火の輪』

